

—ごまんとごまとき、不安な人へ—

災害・緊急支援情報キットをご利用ください

災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）とは

災害時や緊急時に、救急隊員など救援に来た人が、冷蔵庫から災害支援キットを取り出し、必要な情報を確認することで、迅速かつ適切に対応できるようなものです。災害支援キットを申請した人は、町内会（区）で管理している災害支援キット申請者名簿に記載されます。

この取り組みは、町内会（区）の協力を得て、災害支援キットの募集・配付をすることで、地域に住んでいる要援護者の把握、地域での情報共有、顔の見える関係づくりを進める仕組みです。

【申請されて、手助けが必要な人がどこにいるかわかると…】

地域

声かけや見守りなどの地域福祉活動に活用できます。

日ごろからの声かけや見守り活動などにより、顔の見える関係をつくることができます。

災害

一人で避難できない人を助けることができます。

いざというとき、手助けが必要な人がどこにいるのかわかっているれば、近所でお互いに助け合うことができます。

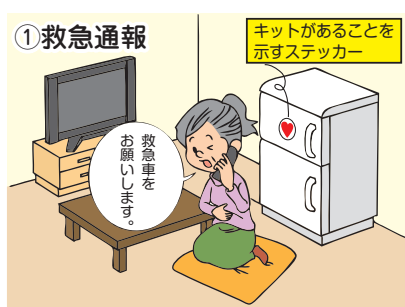
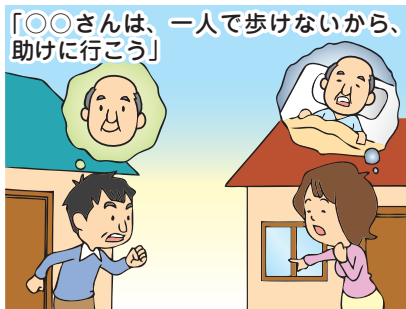
急病

救援に来た人が、迅速かつ適切に対応できます。

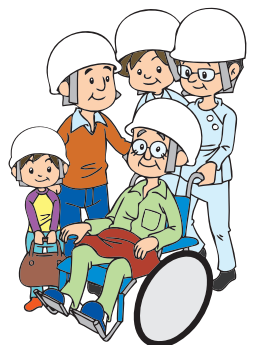
救急措置が必要ときに冷蔵庫から取り出して、救命活動に活用します。



▲災害・緊急支援情報キット（左から、冷蔵庫・玄関用ステッカー、保管容器、災害・緊急支援情報カード）



まだ災害支援キットを持っていない人は、この機会にぜひ、申請しましょう！



まだ災害支援キットを持っていない人へ

【申請方法】

「広報ふじ8月20日号」と合わせて、パンフレットと申請書を町内会（区）で閲覧します。申請書は、★ウェブサイトでダウンロードすることもできます。

希望する人は、申請書に住所、電話番号、氏名、生まれた年、性別、どのような助けが必要かを記入し、自分の町内会（区）に提出してください。申請した人には、後日、町内会（区）から「災害支援キット」が配付されます。

★くらしと市政↓健康・福祉・子育て↓福祉↓福祉全般↓災害・緊急支援情報キット

※認知症や体力に衰えのある高齢者、何らかの障害がある人、難病などの病気を抱えている人が対象ですが、災害時の避難活動に不安がある人は、どなたでも申請できます。

既に災害支援キットを持っている人へ

情報カードの内容の

確認・更新をしましょう。



8月中旬に、災害支援キットを持って

いる人に、災害・緊急支援情報カード（情報カード）の更新のお知らせを発送します。お知らせが届いた人は、持っている

災害支援キットの中にある、情報カードに記載されている内容を確認してください。

情報カードはどのように保管すればいいの？

情報カードは、かかりつけの医療機関や服用薬情報、緊急連絡先などを記入し、保管容器に入れて、冷蔵庫に保管します。

急病時や災害発生時には、救援に来た人が情報カードの内容を確認することで、必要な情報を得ることができます。そのため、情報カードの内容は、随時、確認・更新をしてください。

情報カードの内容を更新するときは、赤字で書くなど、修正箇所がわかるようにしてください。また、変更日も記入しましょう。

※転居をした場合は、転居先の町内会（区）に、災害支援キットを持っていることを伝えて、災害支援キット申請者名簿に加えてもらいましょう。

災害支援キットに入れるものは、情報カードだけ？

お薬手帳のコピーなど服薬情報がわかるものや健康保険証のコピーも、情報カードと一緒に災害支援キットの中に入れてみましょう。

安心は、地域でつくられる

災害支援キットを持っている人は、防災訓練など地域の行事に積極的に参加することで、顔の見える関係づくりを進めましょう。

地域の皆さんも、災害支援キットを持っている人に、声かけや行事の誘いをしましょう。また、防災訓練で、安否確認や避難誘導などの訓練を行いましょう。

臨時福祉給付金について

消費税率引き上げの影響を踏まえ、所得の低い世帯に臨時特例的な給付を行います。

【対象者】

平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない人

※市民税（均等割）が課税されている人に扶養されている人や生活保護を受給している人などは対象外。

【支給額】

一人につき6000円

【申請期間】

9月1日～平成28年3月1日

【申請書の送付】

8月31日（月）に、支給の対象になると思われる人に申請書などを送付する予定です。

※詳しくは、「広報ふじ9月5日号」をご確認ください。

【問い合わせ】

福祉総務課



厚生労働省
2つの給付金キャラクター
カクニンジャ

災害・緊急支援情報キット、臨時福祉給付金の問い合わせ

福祉総務課

☎(55)2840

FAX(52)2290

✉fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp